

**1 教育目標**

- 進んで学び 深く考える子供
- 思いやりをもって行動する子供
- 体をきたえやりぬく子供

**2 目指す学校像**

- (1)笑顔かがやく夏雲の子（子供の笑顔かがやく学校）
- (2)みんなで育てる夏雲の子（教職員が協働する学校）
- (3)家庭・地域との「共育」活動を推進し、家庭・地域から信頼される学校

**3 目指す児童像**

- 学ぶ意欲をもち、よく考えて課題を解決する子
- 互いの良さを認め、協力して行動する子
- 心身ともに健康で、目標に向かって粘り強く取り組む子

**4 目指す教師像**

- 「子供にとっての最大の教育環境は、教師自身である」を常に意識し、絶えず研究と修養に努める。
- 児童理解に努め、児童の良さを認め伸ばそうとする教師
  - 日々の授業の充実を目指して工夫する教師
  - 専門職としての資質向上をめざし、自ら学ぶ教師
  - すべての教育活動が教育目標の達成に向けて行われることを常に意識する教師
  - 児童・家庭・地域から信頼される教師

**期待する教員の姿・保護者の姿**

教員・保護者は大人である。子供を育てるのであるから下記の10項目の態度を見に付けたい。

- |                     |                        |
|---------------------|------------------------|
| ① 子供の心を敏感に察知しようとする。 | ⑥ 子供とともに歩もうとする。        |
| ② 子供を柔軟な見方で見ようとする。  | ⑦ 子供一人一人の身になって考えようとする。 |
| ③ 子供を焦らず接しようとする。    | ⑧ 子供の良いモデルになろうとしている。   |
| ④ 子供に期待をもって関わろうとする。 | ⑨ 子供に時として厳しく接しようとする。   |
| ⑤ 子供に温かい関心をもとうとする。  | ⑩ 子供の前で明るい大人であらうとする。   |

**5 経営理念……学校が果たす役割****目指す学校像 (1) 笑顔かがやく夏雲の子 (子供の笑顔かがやく学校をつくるために)****① すべての児童が笑顔で登校し、自分の居場所があり、安心して学校生活を送れる学校**

知・徳・体のバランスのとれた児童の育成を目指して教育活動を進めていく上で、その土台となる、すべての児童に居場所（安心感・所属感）があり、なごやかで活気に満ち、豊かなつながりを実感できる集団づくりを大切にす。そのために、教師は「よく見る」「よく話を聞く」姿勢を保ち、子供に寄り添った指導をする。

また、集団の規律を保つことが、児童一人一人の安心感を生む。教師が子供に判断基準を明確に示し、指導を積み重ねていくことを重視する。集団の規律を保ち、児童に寄り添った指導を続けることが、いじめの未然防止にもつながり、児童が安心して落ち着いた学校生活を送ることができると考える。

さらに、教員自身が「笑顔」「明るさ」を保つことを心がける。特に、毅然とした態度での指導はもちろん必要だが、教師の笑顔や明るさが児童の心の安定につながることを忘れてはならない。

甘やかすことではない優しさ、怒鳴ることではない厳しさを指導の基本とする。

## ② 学びの主体者としての基礎を培う

小学校は、児童が生涯にわたり学習の主体者として学び続ける基準を培う時期である。児童に学習への構えと集団行動の規律を身に付けさせ、落ち着いた学校生活を送らせること、基礎的な知識や技能、思考力、判断力、表現力等を育み、主体的に学習する態度を養うことを目指す。また、教員は、「分かる喜び」「できる喜び」「表現する喜び」を味わえる授業を行うように努め、児童に確かな学力を付けることを目指す。児童が楽しい学校生活を送り、温かい人間関係の中で、関わり合い、学び合い、高め合う教育活動を行うことにより児童の学びが確立する。(主体的・対話的で深い学びの実現を目指す)

## ③ 日常の教育活動で大切にすること

日常の学習場面、委員会・係・当番活動、行事への取組に際し、

○目標をもたせ目標達成に向けて努力させる。

○最善を尽くそうという姿勢を常にもたせ、主体的に取り組ませる。

○主体的に事象に関わらせ、やり遂げる経験を積ませることを大切にする。

マネジメントの視点を導入し、児童が主体的に課題に取り組み、解決までの計画を立て、時に仲間と力を合わせてやり遂げる達成感・成就感を味わわせることを大切にしていく。

## 目指す学校像 (2) みんなで育てる夏雲の子 (教職員が協働する学校をつくるために)

### ① 校内における協働体制充実を図る。

「情報の共有・意思疎通・共通実践」を徹底し、教育活動を推進する。

学級担任は、自分の学級のみならず学年全体の指導に当たり、交換授業、合同で活動する機会を意図的に計画し、複数の教員で児童を指導する。全教職員が全児童の指導に当たることを基本とし、教育間、主事間はもとより、教員・主事間においても、「夏雲小の児童のために」を合い言葉に連携を図り、教育活動を推進する。

### ② 自立した職務が学校としての組織力を高める。

自分の職務内容を把握し、自立して職務を遂行するためには、学校経営計画、校務分掌における組織目標等を念頭に置き、教育活動や職務に当たることが不可欠である。報告・連絡・相談、進行管理を適正に行うなど個々のマネジメント力、職層に求められるマネジメント力を明確にして向上を図り、組織力を高めることを目指す。職場のチームワークの基本は、一人一人が責任を果たすことであるという認識を全員がもって職務を遂行していく。

## 目指す学校像 (3) 家庭・地域との「共育」活動を推進し、家庭・地域から信頼される学校をつくるために

### ① 教育への信頼は、学校自らの手で獲得する。

公教育は、保護者や地域住民の信頼の上に成り立っている。教職員はそれぞれ専門職としての資質向上めざし、悉皆研修、専門性向上に寄与する研修にすすんで参加するとともに、職層に応じた校内研修を受講し、力量を高めていく。また、教育公務員、都・区に勤務する公務員として、サービスの厳正を図り、より良い接遇に努める。

※光が丘夏の雲小学校は、絶対にサービス事故を出さない。

### ② 家庭、地域の期待を受け止め、共に子供を育てる。

学校評価の結果や、日常における家庭や地域の学校への期待や思いを真摯に受け止め、児童の願い、保護者の願い、地域の願い、学校の願いを教育活動に反映させていく。そして、児童の健やかな成長を願い、地域、保護者と学校が密接な連携を図り、開かれた学校づくりを目指す。また、学校地域連携事業を活用して地域との連携を深め、教育活動の充実を図る。

### ③ 危機管理意識を常にもち迅速な対応に努める。

「報告、連絡、相談」を徹底し教職員間の連携を密にし、災害・事故等への適切な対応ができる校内体制および教育計画の再確認と常時改善を確立する。更に、いじめ、事件・事故等の事案に対し正対し正確な事実の時系列を記録する。早期対応・解決に取り組む。避難拠点連絡会との連携を密にして、児童の安全を地域全体で見守り危機意識を高める。

## 6 中期経営目標

### (1) 学校組織力の強化

発展途上の若手教員が増えている。そのため、学校の組織力の強化が急務である。強化のために以下の方策を実施する。

- ① 「一人で抱えない」を合い言葉に教職員集団で対応に当たる。
- ② 「学校のきまり」を中心に全校統一の指導を行う。
- ③ 計画的な人事異動を行い、教員のバランスを向上させる。

### (2) 授業力の向上

主体的・対話的で深い学びの実現を目指す。また、タブレット端末やデジタル教科書を使用した学習を積極的に取り入れ授業改善に努める。全体や個を意識した質の高い授業を目指すために以下の方策を実施する。

- ① 授業観察の充実を図る。(毎日少しの時間でも全学級を見て回り、適宜指導を行う)
- ② お互いが授業を見合える環境づくりをする。
- ③ 主任教諭によるOJTの充実を図る。
- ④ 生活科・総合的な学習の時間を中心に研究を深めていく。また、「伝え合い」「かかわり」「ICT機器の活用」を柱として推進する。

### (3) 健康の保持増進と体力の向上

カリキュラムマネジメントの視点に立ち、全教育活動を通して子供の体力向上と健康の保持増進を図る。また、令和4年度の新体力テストの結果を踏まえ対策を考える。

- ① どの子ども運動する楽しさや喜びを味わえる体育学習のための授業改善に努める。
- ② 体育的活動を充実し日常化を図る。
- ③ 学校のリーダーシップのもと家庭、地域社会が連携して子供の体力向上と健康の保持増進に努める。
- ④ 体育授業で課題のある項目の時間を設定し、新体力テストの数値を向上させる。
- ⑤ 休み時間の外遊びを奨励する。

### (4) いじめ・意地悪、ゼロの取組

人権尊重の理念である「自分を大切さとともに他の人の大切さを認めること」を常に意識し子供の指導に当たる。また、教職員はじめ児童・保護者は「いじめや暴力行為等の人権侵害は許されない行為である」という意識を高められるようにする。

- ① 人権教育プログラム等を活用して、いじめに対する理解を深める。
- ② 校長講話での指導や道徳教育の充実を行い、未然防止に努める。
- ③ 毎月のアンケートや聞き取り調査によって早期発見に努める。
- ④ いじめが発覚した場合は、いじめ対策推進教員を中心に全校体制で早期解決に努める。また、状況によっては、学校教育支援センターや警察、子ども家庭支援センター、児童相談センター等関係機関と連携して対応する。

### (5) 不登校ゼロの取組

- ① 不登校ゼロに向けて教師は、「よく見る」「よく話を聞く」姿勢を保ち子供に寄り添った指導をする。
- ② 不登校児には、常に保護者と連携を図り、最善の方法を模索していく。
- ③ SSWやスクールカウンセラー、心のふれあい相談員などと連携を図り改善に努める。
- ④ タブレット端末などを活用した「つながり」を重視する。

### (6) 体罰根絶の取組

- ① 人権教育プログラム等を活用して、体罰について理解を深めるとともに人権感覚を高める。
- ② 教職員同士がお互いの行動を観察し合い、体罰や不適切な行動を許さない風土を作る。
- ③ 子供への呼名は「さん」を原則として、名前の呼び捨てはしない。

### (7) 「働き方改革」への取組

教育の質の向上を図るためには、すべての教職員の生活と仕事の両立・調和を目指し「ライフ・ワーク・バランス」の推進に向けて一層取り組んでいく必要がある。

- ① 旧態依然の活動にとらわれず、常に時代に応じた教育活動を推進する。
- ② ICT機器やSSSなどの人材を活用して業務軽減を図る。
- ③ 月45時間の時間外労働者を出さない取組として、20時以降の退勤者を把握し、指導する。
- ④ 月一回の定時退勤を徹底する。
- ⑤ 講師時数の確保や副校長補佐等の人的な配置を積極的に推進していく。

## (8) ICT教育の推進

- ① タブレット端末・ICT教育機器を活用して、未来を見据えた学習活動を行う。
- ② プログラミング教育をICT支援員を活用して、着実に推進する。
- ③ 児童が学習のツール（道具）として活用できるように、教師は技能の向上に努める。
- ④ 情報モラルについて、児童のみならず保護者へも徹底する。

## (9) 支援教育の理解と充実

- ① 校内委員会や生活指導全体会などを通して配慮を要する児童について共通理解を図る。
- ② 特別支援教室（ひかりルーム）を基盤に支援や配慮を要する児童に対し、巡回指導教員、特別支援教育専門員、特別支援教育コーディネーター、特別支援教育校内委員会を中心にスクールカウンセラー、心のふれあい相談員を活用し、更に全職員が共通認識に基づいたきめ細やかな指導を徹底する。
- ③ スクールカウンセラーや心のふれあい員と連携して3年生と5年生の全員面談を実施する。
- ④ 年度初めに相談室（ひまわり相談室）の使用のガイダンスを実施し、児童にとってより身近で、安心できる場所を確保する。

## (10) 開かれた学校づくりの推進

- ① 毎日ホームページを更新し、教育活動の取組について発信する。
- ② 年間3回、学校評議員会を実施し、授業や行事を参観していただき外部評価の場を設ける。
- ③ 学校評価を行い、児童や保護者・地域からの意見や要望を集約し、真摯に受け止めるとともに教育活動に生かす。

## (11) 学校図書館の活用の推進

- ① 読書旬間を年間3回設定し、図書委員会が中心となって本に親しむ活動を企画します。
- ② 学校図書館運営計画に基づいて学校図書館支援員や保護者図書ボランティア「よむよむ」の協力を得て、朝の学習の時間や中休みに読み聞かせを実施する
- ③ 毎週水曜日、隔週月曜日（全校朝会以外の日）の朝学習に読書タイムを設定する。

## (12) 日本の伝統・文化教育の推進

- ① 各教科や領域の学習に基づいて、地域の人材活用も駆使し、昔遊びや俳句づくり、茶会体験、生花体験などの活動を通して、その良さを発信する態度を育成する。

## (13) 外国語教育の推進と低学年における英語を親しむ時間の設定

- ① 高学年の外国語科、中学年の外国語活動はALTや地域協力員を活用して言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。
- ② 低学年で英語を親しむ時間を5時間程度設ける。

## (14) 新型コロナウイルスの対策

東京都教育委員会、練馬区教育委員会の方針に則って対策を講じる。マスク等の着用については、原則外すことを常に保護者・児童へ伝えていく。

- ① 手洗い、検温等の感染予防対策を児童・教職員に徹底する。
- ② 換気、消毒等の衛生管理は今までどおり徹底を図る。
- ③ 感染者の人権を守る意識を常にもつ。
- ④ 感染の報告があった時、迅速に練馬区教育委員会へ報告し、指示を仰ぐ。

## 7 今年度の目標達成に向けた具体的方策

### (1) 基礎・基本の確実な定着と主体的・対話的で深い学びの実現

- ① 学習指導要領を踏まえた授業時数と指導計画に基づき、授業を実施する。
- ② 教員は「分かる喜び」「できる喜び」「表現する喜び」を味わえる授業を行うように努め、児童に確かな学力を付けることを目指す。
- ③ ICT機器やタブレット端末を使用して「分かる喜び」「できる喜び」「表現する喜び」の実現を図る。
- ④ 記憶に頼らず、記録に基づいた適正な評価を行う。また、毎時間、ねらいと評価を明確にした授業を展開する。
- ⑤ 3～6年生の算数で、少人数指導加配教員を活用した習熟に応じた少人数指導を計画的に行う。また、学力向上支援講師を活用した徹底した基礎・基本の定着を目指す。また、3年生以上の学年では、交換授業や一部教科担任制の実施、グループ編成の工夫を行うなど、複数で児童の指導に当たる。
- ⑥ 「夏雲小きまり」の定着を図り、学習規律を保った授業を実施する。
- ⑦ 家庭学習を定着させるために、タブレット端末のドリルパークなどを積極的に活用し教師が学習の進捗を確認する。
- ⑧ 図書館支援員との連携を図るとともに保護者による読み聞かせを読書活動の充実に生かす。読書月間や読書旬間の取組として、全校で読書の継続的指導を行い、読書週間の定着を図る。
- ⑨ 地域協力員の協力のもと外国語活動、外国語科の充実を図り、英語教育の向上を目指す。また、2学期に実施される4技能検定においても地域協力員の協力を仰ぎ、技能向上を目指す。
- ⑩ 校区別協議会や部活動体験の実施、小中一貫教育研究グループによる研究成果の活用、研究会への参加等を通して光が丘第三中学校との連携を図る

### (2) 豊かな心の育成

- ① 人権教育全体計画や年間指導計画に基づき、計画的な指導を行う。
- ② いじめ防止基本方針に基づき、いじめの未然防止と早期発見・対応（教師の目配りと気配り）と相談体制の充実（基本相談、スクールカウンセラーや心のふれあい相談員との連携）を大切にして、組織的に対応していく。
- ③ 人権尊重の理念「自分を大切にする他の人も大切にする」を常に意識した発進をし続ける。
- ④ 重要となる道徳授業の改善、道徳授業地区公開講座の充実、生活指導や特別活動との連動等、全教育活動を通じた道徳教育を活性化する。
- ⑤ 校内委員会を中心に要配慮家庭について、スクールカウンセラー・心のふれあい相談員・学校生活支援員、子ども家庭支援センター、学校教育支援センター（SSW）、民生委員、児童相談所等と組織的連携を図る。
- ⑥ 細やかな児童理解のために、年間2回の生活指導全体会や毎月の校内委員会を活用する。また、毎週木曜日を生活指導夕会とし、情報を共有し、意思疎通を図りながら、共通実践する。
- ⑦ 主体的な事象への関わり、やり遂げる経験の蓄積を重視する。特に、運動会や学芸会等の行事への取組を通して、達成感や成就感を味わわせ、粘り強くやり遂げる力、主体的に人と関わる力、仲間との力を合わせる力を育成する。
- ⑧ 縦割り班活動（なつくもスマイル）を計画的に実施し、異学年間の交流を深めるとともに異学年の児童への接し方や関わり方を学ばせる。
- ⑨ 「夏雲小のきまり」をもとに、全教職員で児童を見守り共通に指導する。

### (3) 心身共に健康な体づくり

- ① 「どの子どもも運動する楽しさや喜びを味わえる体育学習」を目指し、授業の質の向上を図る。
- ② 体育的活動月間の取組や運動遊びの紹介・励行、運動会等の体育的行事の充実を図り、運動の日常化へつなげる。また、日常的に外遊びを励行する。
- ③ 学級担任、専科教諭、養護教諭、栄養士が連携を図って、食への関心を高め、自らの心身の健康に寄与する自立した食生活を送るための食育を重視する。また、アレルギー対応を共通理解し、徹底する。
- ④ 家庭との連携を重視し、「早寝・早起き・朝ごはん」を中心に、生活のリズムの確立と基本的習慣を身に付けさせる指導を行う。
- ⑤ 避難訓練、体育の授業、保健指導、生活指導等を通じて安全に関わる指導を徹底し、児童が自らの命を守ることができるようにする。また、震災に備えたマニュアルの指導や引き渡し訓練を行う。
- ⑥ 計画に基づいたオリンピック・パラリンピック教育を進める。

### (4) 信頼される学校づくり

- ① 教職員はそれぞれ専門職としての資質向上を目指して力量を高め、教育活動の充実を図る。
- ② 土曜日学校公開や平日学校公開、保護者会、学校だよりの地域配付、HPによる配信、各種文書の充実等より、説明責任を果たし、保護者・地域の信頼に応える。
- ③ 学校・地域連携事業により、地域の人材を活用した授業を計画的に行う。
- ④ 学校評議員会、学校関係者評価、保護者教育アンケート、学校内部評価等を学校運営に反映させ、学校経営の改善を進める。
- ⑤ 日常の観察・週案・各種日誌・校長だより等を通して、服務に関する情報伝達と指導育成を日常的に行う。特に、体罰や個人情報紛失防止については組織を活用し徹底を図る。
- ⑥ 清掃活動、学級園等での栽培活動、掲示板活用等、秩序ある美しい学校を目指す。施設安全、美化点検に全教職員で取り組む。
- ⑦ 個人情報の保護（家庭・地域との連携の強化、ICTも含む）に徹し、紛失・誤廃棄等おこさないために複数で対応する。
- ⑧ 児童理解に努め、子供に心より寄り添い、不登校・不適應など0（ゼロ）を目指す。
- ⑨ 月一回いじめアンケートを実施し、いじめの未然防止、早期発見・解決に努める。